

III. 調査・研究実績

スタートラインプロジェクトでは、活動の三本柱の一つ、「3. 組織の成長（活動基盤の充実や組織能力の向上）」の一環として、調査・研究活動を行い、毎年、報告書にまとめている。

以下、その概要を紹介する。

表 連携事業「スタートラインプロジェクト」の調査テーマ・調査活動・報告書一覧

年度		調査テーマ	調査活動	報告書
2011	ピピオ発足 調査・研究 事業1年目	スタートラインプロジェクトとしての取り組みの方 向性と視点を定める 「人の成長、組織の成長」	ヒアリング (社福)カリヨン子どもセンター (特活)ブリッジフォースマイル (特活)ピピオ子どもセンター 他	平成23(2011)年度 報告書 本編 資料編
2012	調査・研究 事業2年目	事業遂行上のボトルネックについての検討 「退居時の支援」	ピピオでの活動から得られる 知見をフィードバック 文献等調査 実行委員会での協議	平成24(2012)年度 報告書 本編 資料編
2013	連携事業 「スタート ラインプロ ジェクト」 1年目	退居時の支援	ヒアリング 職親プロジェクト (特活)ワーカーズコープ	平成25(2013)年度 報告書 本編 資料編
2014	連携事業 「スタート ラインプロ ジェクト」 2年目	退居時の支援	ヒアリング (特活)青少年就労支援ネットワー ーク静岡 「スタートラインプロジェクトNPOインターナンシップ(仮)」 の構想	平成26(2014)年度 報告書 本編 資料編

※ 各報告書についてのお問い合わせは、マツダ財団まで（連絡先： 裏表紙参照）

1. 平成 23（2011）年度報告書

「（調査・研究）被虐待児童の自立支援に関する NPO との協働事業」

要旨

本報告書の目的は、以下 2 点を明らかにすることである。

- ①当財団が被虐待児童の自立支援に取り組む理論的根拠【なぜ取り組むのか】
 - ②当財団が被虐待児童の自立支援に取り組む際の方向性と視点【何にどのように取り組むのか】
- これらを明らかにすることにより、マツダ財団が被虐待児童の自立支援という社会課題に取り組むにあたって、使命と事業の範囲（ドメイン）を明確化しようとした。

内容

第 1 章では、マツダ財団が児童虐待問題、シェルター支援をテーマとして選定した経緯を整理した。マツダ財団では、「09 中期事業計画」検討過程で生まれた「繁栄を分かち合い、心豊かに生きる喜びを味わうことの叶わぬ状態に置かれている子どもたちも存在しているのではないか」という問題意識を持ち、市民活動団体、福祉関係者、有識者等と対話させていただき、様々な方たちのご協力によって、児童虐待問題、シェルター支援というテーマに絞り込んでいった経緯を記した。

第 2 章では、児童虐待をめぐるデータ（件数等）や文献調査等の現状を概観し、マツダ財団が当テーマに取り組むべき根拠をあらためて確認した。マツダ財団が設立趣意に掲げた「物質的な豊かさが精神的な豊かさをもたらさず、むしろ青少年の心の荒廃を加速しているのではないか」「人びとが共に繁栄を分かち合い、心豊かに生きることのできる社会の実現を願うとき、調和のとれた科学技術の発展と、将来これらを担うべき青少年の健全育成とが相まって達成されていくことが大切」「新しい価値を創造し、人びとの喜びをひろげていく」のだ、といった問題意識に照らし合わせ、マツダ財団が児童虐待の問題に取り組むべき根拠を、以下のように整理した。

1. 児童虐待問題は先進社会の陰の部分である
2. 子どもの居場所が失われている
3. 子ども虐待対応は多分野協働への挑戦である

第 3 章では、当テーマに具体的にどのように取り組んでいくのかを検討した。検討にあたっては、シェルター側と、これを支援する財団・企業等との双方について、先行事例を文献や Web で情報収集した。まず、先行事例である国内の 4 つのシェルター（社会福祉法人カリヨン子どもセンター、特定非営利活動法人子どもセンターんぽ、特定非営利活動法人子どもセンターぱお、特定非営利活動法人子どもシェルターモモ）の活動内容を整理した。さらに、児童虐待問題に対してその他の民間の団体（財団、NPO 等、学会・研究会、企業）が側面支援する方法について情報収集した（図表 1-1）。これらの調査結果から、助成財団であるマツダ財団の取り組み方は、「助成金等による資金援助」が基本的な形態にはなるが、「何に対するどのような支援とするのか」という、助成プログラムの作り方に工夫の必要があると考えた。そのためには、ピピオ等の組織の現状や課題を知った上で、支援の方向性と視点を設定する必要があると考えた。

第 4 章で、支援の方向性と視点を設定するために、マツダ財団の活動の趣旨や財団としての性格を踏まえ、「組織と人の成長を支援する」という視点を設けた。そして、これらの視点において

参考になると考へた4つの組織（社会福祉法人口リヨン子どもセンター、特定非営利活動法人e-Heart（イーハート）、特定非営利活動法人ブリッジフォースマイル、特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター）に対してヒアリングを行った。具体的なヒアリング項目は、以下の通りである。

(1) 組織の成長

- (A) 量的成長：事業規模、会員、収入等の規模の拡大等は、どのように図られているか
- (B) 質的成長：シェルター機能の向上、認知度向上等は、どのように図られているか

(2) 人の成長

- (A) 子どもの成長：シェルター入所中の変化、就業・就学意欲は、どのように把握・促進されているか
- (B) スタッフの成長：スタッフ（子どもに接するスタッフ・組織運営を担当するスタッフ等）の能力向上は、どのように図られているか

4つの組織に対し、各々1時間～1時間半程度の半構造化形式のインタビューを行い、組織運営上、上記の項目が重要であることや、組織や人の成長のための様々な工夫等を聞かせていただくことができた（図表1-2）。

第5章は、まとめである。

当財団が被虐待児童の自立支援に取り組む理論的根拠【なぜ取り組むのか】を明確にした上で、当財団が被虐待児童の自立支援に取り組む際の方向性と視点【何にどのように取り組むのか】については、以下のように整理した。

1. 組織の成長を支援
 - ・組織運営や仕組み作り（子ども以外の部分で）の支援
 - ・シンポジウム・セミナー等の開催支援
 - ・報告書・啓発パンフレット等、発行物の共同制作、印刷費の支援
 - ・ピピオのホームページ充実を支援
 - ・ピピオを支援するNPOとのネットワーク作り
 2. 人の成長を支援
 - 子どもの成長
 - ・家庭教師の取り組みを支援（継続）
 - ・家庭教師の有効性について継続調査（継続）
 - ・趣味など、楽しみや達成感を味わえる場の提供
 - ・継続的な学びの場の提供
 - ・ジョブ・トレーニング先の紹介、ジョブ・トレーニングの試行
 - スタッフの成長
 - ・スタッフの内部研修・外部研修の費用等の支援（継続）

さらに、今後の進め方を、以下のようにまとめた。

2012年度：事業化スタディ、具体的な事業プラン提案し、STOPまたはGO判定を行う。

2013年度：GOの場合は本格実施する。

図表 1-1 民間の団体(財団, NPO 等, 学会・研究会, 企業)による児童虐待問題への取り組み事例

団体種	関係先	項目	内容
財団等	財団法人こども未来財団	啓発活動 資金援助	少子化時代における子どもを産み育てやすい環境づくりを進める 次世代育成意識啓発(キャンペーン, エッセイ募集, シンポジウム等) 家庭・地域子育て支援(子育て支援施設の整備費, 運営費の助成等) 子どもの健全育成(放課後クラブ, 世代間交流活動, 企業の施設解放費負担等)
	公益財団法人 資生堂 社会福祉事業財団	啓発活動 資金援助	「若者の自立とたくましい子どもの育ち」, 「子育ての新たな支え合いと連帯」をテーマに, 児童福祉の向上につとめる 1. 児童福祉施設入堅職員等の研修・研修サポート 2. 児童養護施設入所児童と里子の社会的自立支援のための奨学金事業 3. 児童福祉・女性福祉に関する功労者・研究者・団体に対する顕彰・助成 4. アジア交流研修(アジアの児童・女性福祉施設職員を対象に福祉技術習得のための交流・支援) 5. 啓発ならびに自立支援(子育てセミナー) 6. 情報誌発行
	社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団	育成支援 資金援助	地域に密着した社会福祉事業を行うために、朝日新聞社会事業団から独立 80周年記念事業として、子どもの福祉に取り組んでいる 子どもへの暴力防止プロジェクト助成 子どもへの暴力、虐待の予防、防止や啓発教育、ケアに携わる団体、グループの新たなプロジェクトへの助成。公募、助成件数20件、総額4500万～6000万 フォーラム、朝日夏季保育大学(森田ゆり氏など) 児童養護施設・里親家庭の高校生進学応援金 演劇ワークショップ(児童養護施設の中高生を対象), キャンプ事業
	佐賀県地域福祉振興基金	資金援助	佐賀県 児童虐待防止や孤独死防止、ホームレス対策等の社会的課題に取り組む広域的かつ先導的でユニークな地域住民活動を展開する事業を実施する団体に対し助成
	独立行政法人 福祉医療機構(WAM)	資金援助	児童虐待防止対策など要保護児童対策等事業に関する事業に助成。
	モバイル・コミュニケーション・ファンデーション	資金援助	ドコモ市民活動団体への助成 市民活動を行っている団体に対する助成。「子どもを守る」をキーワードに、家庭内・地域社会等の中で弱い立場にあり被害を受けやすい子どもたちにふりかかる問題(ex.児童虐待、非行、不登校、貧困、地域犯罪等)に取り組み、子どもの育成のために活躍している団体に対して助成。
NPO等	公益財団法人 SBI 子ども希望財団	啓発活動 予防活動	児童の自立を支援し、産業界に児童福祉の啓発を行うことを通じて、児童福祉の充実及び向上に寄与する。 (1)児童福祉関係施設の施設環境改善・充実を支援する事業 (2)児童養護施設職員やケアワーカーへの研修事業 (3)シェルター事業に取り組むNPO法人や団体への支援事業 (4)カウンセリング事業に取り組むNPO法人や団体への支援事業 (5)オレンジリボン運動などの虐待防止啓蒙活動への支援事業
	特定非営利活動法人 子どもの虐待防止ネットワーク・あいち(CAPNA)	予防活動	児童虐待、愛知で深刻化——官民で防止取り組み、NPO、訪問員の質向上。 子供のいる家庭を訪問している保健師らを対象に、保護者とのコミュニケーションや虐待を防止するための知識と技術を学ぶ講習を始める。 (2010/03/26 日本経済新聞)
	特定非営利活動法人 ブリッジ・フォー・スマイル	自立支援	児童養護施設から社会に巣立つ子どもたちが、「自分の努力と周りの人の支えがあれば、自分のハンディキャップは乗り越えられる。失敗してもやり直せばいい」と、勇気を持てるような支援を行う。 自立支援 社会に巣立つ子ども達が健全に自立できるよう支援 啓発活動 子ども達を取り囲むこの社会全体が児童養護への関心を高めるよう活動 施設支援 子ども達を育てる施設が子ども達によりよい環境を提供できるよう支援 このほか、株式会社ソノグラム、株式会社オブリゲーなどとも協力
	エンパワメント・センター	再発予防	主宰者の森田ゆり氏が、米国生まれの虐待防止プログラムを日本に紹介し、1997年に「エンパワメント・センター」(兵庫県西宮市)を設立。子ども、女性への暴力防止に関する講演や研修を全国で行っている。MY TREE ペアレンツ プログラム(子どもの虐待・DV問題を抱える親の回復支援)を導入。『セルフケア』と『問題解決力』を習得することによって、子どもへの虐待を終止する。 (2010/05/15 日本経済新聞)
特定非営利活動法人 日本子どもの虐待防止	調査研究		全国の虐待防止民間団体が集まって、お互いのノウハウを交換し、相互協力のネットワークを築く

	民間ネットワーク		①子どもの虐待防止に関する啓発及び推進事業 ②子どもの虐待防止に関する調査研究及び政策提言事業 ③子どもの虐待防止に関する国又は地方公共団体からの受託事業 ④子育て支援・虐待防止活動を行う団体の設立・運営・活動に関する連絡・助言・又は援助活動
	特定非営利活動法人児童虐待防止全国ネットワーク	啓発活動	子どもたちと虐待に関わる各分野での情報交換や共同のソーシャルアクション実施、提言活動を行う ・啓発活動(シンポジウム、市民集会・パレードの実施等) ・子ども虐待防止のオレンジリボン運動事業の実施。オレンジリボンの総合窓口(2006年～)
学会・研究会	日本子ども虐待防止学会(当領域で日本最大)	調査研究	医療・保健・福祉・教育・司法・行政などの実践家・研究者による、実践経験の紹介や学術研究。子どもの虐待防止についての取組みを推進。
	全国児童相談研究会	育成支援	新人児童福祉士を対象にした研修ワークショップを開催 児童福祉の現場で働く人々の貴重な意見交換の場で、児童福祉に関心のある人や研究者など、幅広い分野の参加者がある
企業	アサヒビール株式会社	自立支援	キッズプロジェクト 全国児童養護施設(10施設)、NPO法人東京養育家庭の会(里親制度) 様々な理由で施設(里親の元)で生活している子どもたちへ、社会との接点を持たせ、将来のために社会性を身につけるお手伝いをする活動、他企業との共同開催も実施。
	ネットエイジア株式会社	調査研究	モバイルリサーチ事業 オレンジリボンに関する調査結果を発表 18～39歳の男女で、0～12歳の自分の子供と同居している1202名の携帯電話ユーザーの回答を集計 「度を越す体罰や心理的体罰を与えてしまい反省することがある」3割弱、「親権制限制度」に賛成 約9割 (2010/06/07 日本経済新聞)
	日本アムウェイ合同会社	啓発 自立支援 育成支援 等の複合	「オレンジ・プロジェクト」(2008年9月～) One by One こども基金(10円基金)をもとに児童養護施設の子どもたちへの支援。 以下の4分野において、専門のNPOと協働し、「オレンジ・プロジェクト」を展開。 啓発 オレンジリボン運動参加やシンポジウム開催などの啓発・広報活動を行い、児童虐待問題の社会的認知度を上げ、虐待の未然防止に力を入れる。 (NPO法人「児童虐待防止全国ネットワーク」が推進している「オレンジリボン運動」を応援) 体験 森林療法、環境教育、アートセラピー等の専門家と協力し、自然体験活動を通して子ども達の心の解放を促す。 (「NPO法人 ドルフィンズハート」の活動を基金とアムウェイ製品の提供でサポート) 自立支援 子どもたちの心の声を直接受け止めている団体や、緊急避難所、社会的自立に向けて必要な知識を学ぶセミナーの支援を行う。 (「社会福祉法人 カリヨン子どもセンター」、NPO法人「ブリッジ・フォー・スマイル」の「巣立ちプロジェクト」を基金やアムウェイ製品の提供でサポート) 治療セラピー・指導者育成 被虐待児童への治療セラピーの開催支援や、子ども専門の臨床心理士の育成をサポート。 (「社会福祉法人 子どもの虐待防止センター」が主催するセラピストの研修や被虐待児の支援セミナーに会議室の無償提供や資金協力)

出所：Web情報等をもとに筆者作成(2011年時点)

各機関の活動内容の傾向

財団：助成等の資金援助型が多く、取り組んでいる財団は、子ども・母・家庭・福祉等に何らかの関連性を持つ財団である。

NPO：NPOの活動は、子ども・親・支援者等に対する講習・啓発活動や、政策提言も見られる。個性的・新規・ユニークなプログラムが多く、実態に関する幅広い情報や高度な専門性を活用していることが予想される。

学会・研究会：児童の虐待や福祉のテーマのもと、実践家から研究者まで幅広く集い、研究領域も学際的な

広がりを見せていく。

企業：資金や物品の提供・調査・啓発活動と多様である。企業のビジネス活動と組み合わせたプログラム(就業体験・10円基金等)や、他機関との連携も見られる点に特徴がある。

図表 1-2 ヒアリングの概要と、分かった事・参考になった点

法人名称(所在地)	特定非営利活動法人 イーハート(広島)	社会福祉法人 カリヨン子どもセンター (東京)	特定非営利活動法人 ブリッジ・フォー・スマイル(東京)	特定非営利活動法人 ピピオ子どもセンター (広島)
事業内容(事業開始年)	自立援助ホーム(2008)	シェルター&自立援助ホーム(2004)	児童養護施設支援(2004)	シェルター(2011)
ヒアリング日時	2012年2月3日(金) 10:25～11:35 (1時間10分)	2012年2月27日(月) 14:10～15:50 (1時間40分)	2012年2月28日(火) 10:15～11:53 (1時間38分)	2012年3月5日(月) 9:50～10:40 (1時間)
ヒアリング対応者	代表理事 清水理恵氏	事務局長 石井花梨氏	代表 林 恵子氏	ピピオの家のスタッフ及び子ども担当弁護士、計7名
質問項目 (1) 組織の成長 (A) 量的成長 (B) 質的成長	質的成長 Blogによる情報発信で、支援者へのお願いや子どもたちの日常を伝え、共感を広げている	量的成長 徹底的な子ども起点の姿勢と高度な専門性により、課題を克服し、これを次なる事業へと発展させている 質的成長 理事長の坪井弁護士を中心に、法制度面での交渉や社会の認知度向上に取り組んでいる 講演や会報で支援者が一番知りたい子どもたちの日常を伝え、共感を広げる	量的成長 説明会等の仕組みやルールを整備し、 ・組織や役割を明確化 ・責任の範囲も明確化し、参加や外部からの支援がしやすい形を整えている 質的成長 代表の林氏を中心に、メディアを通じた広報や企業訪問で認知度向上に取り組んでいる Web, SNS, 報告書等で積極的に情報発信	
(2) 人の成長 (A) 子どもの成長 (B) スタッフの成長	子どもの成長 夜間のアルバイトと学習(通学・通信教育等)の長期的な両立は大変	子どもの成長 子どもたちの趣味や学習のためのデイケア拠点「カリヨンハウス」を運営している スタッフの成長 スタッフは、児童福祉の専門家・有資格者の職員と、サラリーマン・主婦・学生による家庭的な雰囲気のボランティアと、多様である ボランティアは、面接・研修・OJTなどの手続きをしっかりと踏まえた上で登録している	スタッフの成長 精神的負担が一人にかかりすぎない仕組みを作っている ・支援者の人数を拡大していく、ネットワーク化する ・子どもと支援者間に一定の距離を設ける(1年交代制等) ・必要に応じ段階的に付き合いを深めていくる仕組み	子どもの成長 家庭教師による学習支援は、自分に合ったレベルを提供してもらえば、自分だけを見てくれる癒しの効果もあり、有効 就業支援は、子どもの意思・本音をしっかり聞き取る。高卒の資格は必要だと子どもも認識しており、まずは就学の意思も確認してみる スタッフの成長 高度な専門性(子どもの様子を見極める・スタッフ同士のチームプレーができる)や、ごく普通の人間的温かみなどが、幅広く求められる 精神的・肉体的負担も多く、豊富な経験が必要 現スタッフのモチベーション維持・向上と、新規スタッフの拡大を、継続的に行う必要がある

出所:筆著作成

(参考)平成 23(2011)年度報告書 目次

本編「(調査・研究)被虐待児童の自立支援に関する NPO との協働事業」

第1章 テーマの設定 一児童虐待問題、シェルター支援を選定した経緯一

第1節 マツダ財団「09中期事業計画」の検討

第2節 探索活動

第3節 外部有識者会議での検討

第2章 児童虐待問題へ取り組む根拠の明確化 一なぜ取り組むのか一

第1節 児童虐待問題の現状

第2節 児童虐待問題とマツダ財団との関係

第3章 シェルター支援事業の内容の検討 一何にどう取り組むのか一

第1節 子どもシェルターの現状

第2節 他の機関による支援の方法

第3節 ピピオの現状

1. 概要

2. 設立の経緯

3. ピピオの活動

第4節 方向性と視点の設定

第4章 支援の方向性と視点 一妥当性の検討一

第1節 ヒアリング調査の対象と方法

第2節 ヒアリングの結果

1. 組織の成長

2. 人の成長

第5章 まとめ

第1節 当財団が被虐待児童の自立支援に取り組む理論的根拠【なぜ取り組むのか】

第2節 当財団が被虐待児童の自立支援に取り組む際の方向性と視点【何にどのように取り組むのか】

第3節 今後の進め方

引用文献

資料編「調査・研究報告書」ヒアリング記録(非公開)

社会福祉法人カリヨン子どもセンター

特定非営利活動法人 e-Heart(イーハート)

特定非営利活動法人ブリッジフォースマイル

特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター

2. 平成 24（2012）年度報告書 「（調査・研究）被虐待児童の自立支援に関する NPO との協働事業」

要旨

平成 24（2012）年度は、児童虐待問題への新規事業化を提案し、STOP または GO 判定を行うこととした。そのため、本報告書では、以下点についてまとめた。

①被虐待児童の自立支援を新規事業化するための、今年度の活動を記録すること【新規事業化のために、何にどう取り組んだか】。

②被虐待児童の自立支援における課題を抽出すること【事業遂行上のボトルネックは何か】。

内容

第 1 章では、マツダ財団が児童虐待問題に取り組んでいる経緯をあらためて整理した。

第 2 章では、児童虐待件数等が依然として増え続けている現状を概観するとともに、全国でのシェルター開設の動きや、シェルター間での連携の動きも活発化していることに触れた。

第 3 章では、新規事業化のための今年度の活動記録である。ピピオとマツダ財団との協議を重ね、実行委員会を結成し、組織・体制・活動内容等を策定し、連携事業としての形を整備していく過程とディスカッションの内容を記録した（図表 2-1）。協議の際は、ピピオ側（子ども担当弁護士）から、子どもたちの様子・課題・ニーズ等を聞き、これをもとに、どのような活動メニューが必要か、有効かを出席者で議論した。その結果、子どもたちの置かれている状況・様子を、以下の 5 段階で把握し、それぞれの段階に応じた活動内容を提供することにした。

1. 被害回復
2. 生活習慣の改善
3. 自己肯定感の涵養
4. 社会的存在へ
5. 物的支援

加えて、ピピオ・マツダ財団の双方から、それぞれの組織としての思いや、限界（制約条件等）についても提示し合った。連携事業の形としては、マツダ財団において既に取り組んでいる連携事業「科学わくわくプロジェクト（子どもたちの理科離れへの対応のための事業。広島大学との連携）」や、「感動塾・みちくさ（子どもたちの創意工夫を育む事業。公益財団法人広島市文化財団との連携）」も参考にした。これらの検討を経て、次年度に新規事業化するための「事業計画書」「収支予算書」等の手続きを整えた。新規事業名の案を「スタートラインプロジェクト」とし、事業負担金の額と、使途や具体的な費目について合意した。

第 4 章では、事業遂行上のボトルネック等、今後の課題を以下 2 点抽出した。

課題① 子どもたちの退居先の問題

課題② 当事業の影響度・成果の問題（成果の把握・測定）

第 5 章は、まとめである。

①被虐待児童の自立支援を新規事業化するための、今年度の活動を記録すること【新規事業化のために、何にどう取り組んだか】。

②被虐待児童の自立支援における課題を抽出すること【事業遂行上のボトルネックは何か】。

の2点について整理した。

これらをもとに、ピピオ、マツダ財団の双方で、次年度からの新規事業化について、内部承認の手続きを行った。

図表2-1 ピピオとマツダ財団による新規事業化検討の過程と協議内容

項目	日時、場所	参加者(敬称略)	内容
(1) 2012(平成24)年度第1回協議	2012年7月31日(火) 19:00～19:40 広島市中区上八丁堀 広島弁護士会館	ピピオ 理事長 鵜野一郎弁護士 以下7名 マツダ財団 事務局長代理 永松貴文 以下2名	マツダ財団調査・研究報告書の報告と提案 1. マツダ財団調査・研究報告書の配付と概要の報告 2. ディスカッション
実行委員会の結成			
(2) 2012(平成24)年度第1回実行委員会	2012年9月26日 17:00～18:10 マツダ本社	ピピオ子どもセンター 理事 平谷優子弁護士 以下4名 マツダ財団 常務理事・事務局長 魚谷滋己以下3名	連携事業の実行委員会、初顔合わせ 1. マツダ財団から連携事業についての説明 2. ピピオの現状について説明 3. ディスカッション
(3) 第2回実行委員会	2012年10月18日 10:00～11:10 広島弁護士会館	ピピオ子どもセンター 理事 平谷優子弁護士 以下4名 マツダ財団 常務理事・事務局長 魚谷滋己以下2名	連携事業の具体的な内容について 1. ピピオ子どもセンターからの説明 2. ディスカッション
(4) 第3回実行委員会	2012年11月19日 10:00～10:45 広島弁護士会館	ピピオ子どもセンター 理事 平谷優子弁護士 以下3名 マツダ財団 事務局長代理 永松貴文 以下2名	マツダ財団側から、事業計画書を提示
(5) (その他) マツダ財団交流会へのピピオ理事の招聘	2012年7月19日(木) 14:00～16:30 広島市中区袋町 まちづくり市民交流プラザ	広島・山口の市民活動団体ほか、どなたでも参加自由 参加者19名	ピピオを支援するNPOとのネットワーク作り テーマ「頑張っている子どもたちのために」にて、話題提供とディスカッション



実行委員会風景



マツダ財団交流会風景(ピピオ理事を招聘しディスカッション)

(参考)平成 24(2012)年度報告書 目次

本編(ピピオ子どもセンター・マツダ財団 連携事業)「スタートラインプロジェクト」

第1章 これまでの経緯

第1節 マツダ財団「09 中期事業計画」の検討(2009年)

第2節 探索活動

1. 初期探索活動: テーマの選定(2010年)
2. 外部有識者会議: 課題の明確化と取り組み方法の模索(2010~2011年)
3. 調査・研究活動: 事業プランの提案へ向けて(2011~2012年)

第2章 外部環境の状況

第1節 被虐待児童をめぐる状況

1. 児童虐待件数の推移(全国)
2. 全国でのシェルター開設の動き
3. 全国のシェルター間の連携

第2節 広島における状況

1. 児童虐待件数(広島)
2. シェルターをめぐる状況(広島)

第3章 新規事業化のための今年度の活動記録～新規事業化のために、何にどう取り組んだか

第1節 ピピオの活動

1. ピピオの概要
2. ピピオの今年度の活動状況

第2節 マツダ財団とピピオとの協議

1. 昨年度提起したピピオとの連携事業の方向性と視点
 2. 今年度の活動記録
 - (1)2012(平成 24)年度第1回協議
 - (2) 2012(平成 24)年度第1回実行委員会 概要
 - (3) 2012(平成 24)年度第2回実行委員会 概要
 - (4) 2012(平成 24)年度第3回実行委員会 概要
- (参考) 平成 24(2012)年度調査・研究事業費の主な使途

第3節 新規事業のためのSTOP/GO 判定

第4節 新規事業「スタートラインプロジェクト」として発足

第5節 連携事業としての振り返り

1. マツダ財団側の視点から
2. 組織間協働に関する研究の視点から

第4章 今後の課題抽出～事業遂行上のボトルネック

第1節 課題①行き場の問題

第2節 課題②影響度・成果の問題

第5章 まとめ

第1節 被虐待児童の自立支援を新規事業化するための、平成 24(2012)年度の活動記録

【新規事業化のために、何にどう取り組んだか】

第2節 被虐待児童の自立支援における課題抽出【事業遂行上のボトルネックは何か】

引用文献

資料編「スタートラインプロジェクト」協議の記録と検討資料(非公開)

2012(平成 24)年度 第1回協議～実行委員会のディスカッション記録

マツダ財団交流会へのピピオ理事の招聘

(資料)

連携事業「スタートラインプロジェクト」組織図、実施フロー、事業計画書、実行委員会規約、事業助成申請書書式、助成決定通知書式、振込依頼書書式、「スタートラインプロジェクト」負担金の費目と例 等

3. 平成 25（2013）年度報告書 (ピピオ子どもセンター・マツダ財団 連携事業)「スタートラインプロジェクト」

要旨

本報告書は、この児童虐待問題に取り組む新規事業「スタートラインプロジェクト」の、初年度の事業報告である。

本報告書を作成することにより、当事業を記録するとともに、今後の発展に活かし、また、ピピオやマツダ財団以外の他機関にとっても、被虐待児等の自立支援の一助となり得るよう、知見を整理することを目指した。

具体的には、以下の内容で構成している。

- ・今年度の実施計画と実施報告
- ・テーマ研究「退居者の就労支援策に関する検討」

内容

I では、スタートラインプロジェクトの概要やこれまでの経緯を整理した。

II では、ピピオ側から提供された実施計画と実施報告の概要を記載した。実施計画は、スタートラインプロジェクトのプログラム構成に沿って、以下のように整理されている。

(1) 被虐待児等の成長支援

目標：子どもが被害から回復し、社会へ出るための「財産」を築く。「スマールステップ」が基軸。

内容：①被害回復、②生活習慣の改善、③自己肯定感の涵養、④体験を通じた「学習」の支援、⑤資格取得

(2) スタッフの能力開発

目標：徹底した子ども起点の姿勢を持った、専門性及び人間的温かみを兼ね備える人材の育成

内容：①講座・セミナー・研究会等の開催、②スタッフ研修、③ケース会議の充実、④他機関の視察、他機関のスタッフとの交流

また、実施報告については、事業負担金の使途とともに、各プログラムの実施回数や人数、子どもたちの様子等について詳細に記載した（図表 3-1）。

III では、昨年度の報告書で「今後の課題」として挙げた「退居者の就労支援策」に関して、テーマ研究を行った結果をまとめた（図表 3-2）。テーマ研究に際しては、文献・インターネット等で概略を調査し、「社会的包摶^{*}」という視点を設けた。

* 「社会的包摶 (Social Inclusion)」とは

- ・社会的排除 (Social Exclusion) の対立概念で、平たく言えば“社会に包み込むこと”（阿部彩[2011]『弱者の居場所がない社会—貧困・格差と社会的包摶』講談社現代新書 p. 4）
- ・一般に、何らかの事情で社会的に排除されている人々に対して、貧困や差別などその自立を妨げる問題を解決し、他の人々との相互的で対等な関係を獲得し自立することを支援しようとする考え方（宮本太郎[2008]「ソーシャル・インクルージョン」 pp. 502-503）
- ・「労働を通じた福祉（ワークフェア）」へと転換し、市場極大化を図りつつ社会的排除に歯止めをかけて社会結合を同時に達成しようとする戦略。（宮本みち子[2012]『若者が無縁化する：仕事・福祉・コミュニティでつなぐ』ちくま新書 pp. 186-187）

続いて、「社会的包摶に根差した就労支援」を実現するための方策に焦点を絞って、欧米の若者

就業支援政策や、日本での取り組み事例等をピックアップした。日本の事例としては、（被虐待児を対象にした取り組みではないが、様々な困難を抱えた若者の就労支援である）静岡方式、職親プロジェクト、ワーカーズコープ等に着目し、「なぜ、この取り組みが実現しているのか」という視点で調査を行った。なお、職親プロジェクトについては、日本財團様等のご厚意により、職親企業の集まる「連絡会議」へ参加させていただいた。また、ワーカーズコープについては、中四国事業本部長様等のご厚意により、ヒアリングに応じていただいた。

これらの事例調査の結果をもとに、以下のように考察した。

- ・なぜ仕組みが作られたのか

取り組みの必要性を痛感し、腹を括って実践に立ちあがった、有能かつ強力なキーパーソンが居ること（静岡・職親）

- ・なぜ実施し続けられるのか

ボランティアの人的ネットワークや既存の資源を利用し、多大な固定費を発生させないこと（静岡・職親）

資金面・制度面・人的サポート面での支援があること（静岡・職親）

資源の調整やリスク回避が可能な規模の組織を構築していること（ワーカーズ）

周囲を巻き込んでしっかりした仕組みを作るとともに、さらに周囲を巻き込んで発展・拡大させていること（静岡・職親）

- ・なぜ一定の成果を挙げができるのか

十分でなくとも一步先に踏み出す歩みを止めないこと（静岡・職親）

当事者である若者自身が主体的に取り組んでいること（ワーカーズ）

常に寄り添ってくれる大人（静岡のサポーター、職親の企業経営者）や仲間（ワーカーズ）が居ること

これらを参考に、スタートラインプロジェクトとして、今後、以下に留意していくことの重要性を指摘した。

①支援の人的ネットワークを形成していく

②全国のシェルターネットと協力していく

図表 3-1 実施報告書の一例

スタートラインプロジェクト実施報告書		No.5
作成日 2013年8月27日		
作成者 掛 幸太		
タイトル	マネー講座	
実施日	2013年8月27日(火) 天気 晴れ	
行事の時間	午前10時～午前11時20	
場所	ビビオの家食堂	
実施内容	<p>なぜお金が作られたかということを皮切りに、生活を支える お金の大切さ、お金との付き合い方を話す。</p> <p>①給与明細のひな形を見てもらい、給与から引かれるお金の理由を説明する。この際に税金や社会保険のあらましを話す。</p> <p>②お金を得る方法として挙げた、「お金を借りる」という話の中で、子ども同様、大人の世界でもお金の貸し借りにより、お金とともに、人間関係も失うことがあるということに力を置いて解説をした。</p> <p>裁判までしなくてはお金が返ってこない。裁判してもお金が返ってくるとは限らないという話をする。</p> <p>お金の貸し借りは極力しないように諭す。</p> <p>③「見えないお金の怖さ」として、クレジットカード利用による手数料や利息を説明。 現金一括払いよりも、払うお金が増えることを話す。</p> <p>④これから的生活において大きな買い物をすることが予想される。</p> <p>一人暮らしをするために部屋を借りることを例に挙げ、一度にまとまったお金が必要になることを話す。</p> <p>こうした時は、一人暮らしを始める時期を決め、それまでに貯金をすることを奨める。</p> <p>他はレジュメの記載をご参照いただきたい。</p>	
入居児の様子 * 子どもの声 をなるべき 記載	<p>80分に渡る講義を真剣な眼差しで聞いてくれていた。</p> <p>「子どもには難しかった(難しい内容だった)が、分かりやすかった。」と答えてくれた。</p> <p>講義中2、3質問をしたが、当を得た回答であった。</p> <p>また、「アルバイトで収入を増やす方法」を尋ねられたが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アルバイト先を増やす。 ②現在のアルバイトのシフト数を増やす。 ③継続年数により時給が上がるアルバイトであれば、長期に勤める。 ④簿記等の資格を取得し、専門職アルバイトに就く。 ⑤いずれを選ぶにせよ負担が大きくなることには違いがないため、体調を気遣うこと が第一 <p>と回答する。</p> <p>入居者専用のレジュメを用意したが、「もらってもいいですか」と聞いてくれ、差し上げた。嬉しそうな様子に見えた。</p>	

図表 3-2 退居者を社会に繋げていくために～他組織の事例～

(1) 目的と方法

ピピオの家及びはばたけ荘から退居後の生活そして社会へと,いかにうまく繋げていくかを検討するために, 他組織によって試みられている参考事例を収集し, 整理した。

(2) 検討のための視点「ピピオの子どもたちの困難」と「社会的包摶」

「ピピオの子どもたちの困難」

ピピオの子どもたちが退居し一人で社会に出て行くためには、自活したり、就業したりする必要がある。しかし、その際のハードルは極端に高い。それは、ピピオの子どもたちが、たとえば以下のような困難を抱えているためである。

- ・基本的な生活体験・情報に乏しい状況に置かれてきたこと
- ・(10代半ばの子どもが多く,)まだ就業・就労の経験がないこと
- ・自尊、自信、あきらめず困難を克服する…といった感情が育ちにくい状況に置かれてきたこと

こうした困難を抱えるピピオの子どもたちを社会に繋げていくためには、社会の側から積極的に子どもたちを迎えていく姿勢もまた求められるであろう。

そこで、子どもたちと社会とを繋いでいくための視点として、「社会的包摶」に着目した。

(3) 日本での「社会的包摶」に根ざした就労等支援の取り組み
行政等機関による施策

- ・ジョブカフェ(2004年～):若者・フリーターの就労を支援するジョブカフェを各県に設置
- ・若者自立塾(～2010年):ニートのための就業支援事業。合宿による生活訓練と職業体験を通して、就職を目指す。
- ・地域若者サポートステーション:働くことに悩みを抱えている若者に対し、キャリア・コンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験などを行う就労支援
- ・日本版デュアル・システム(2004年～):企業における実習訓練と教育訓練機関における座学(企業における実習訓練に関連した内容)を並行的に実施する、フリーターの就労支援事業。

民間による活動

民間においても、社会的包摶に根ざし、かつ一定の成果が挙がっていると思われる取り組みが見られる。

今回は、他県の5つの取り組みについて、右表に整理した。

社会的包摶に根差した民間による取り組み事例

事例	(1)ブリッジフォースマイル
場所	東京、神奈川、埼玉、千葉他
実施主体	NPO 法人ブリッジフォースマイル
概要	児童養護施設の子どもたちを社会につなぐための、自立支援、啓発活動、人材育成を行う
経緯 活動内容 特徴	<p>経緯 2004.12、東京で事業開始 2005.6、NPO 法人化 2011.8、認定 NPO に</p> <p>設立者等 代表 林恵子</p> <p>活動内容 18歳で児童養護施設を出て、自立する子どもたちが、施設を巣立つ前から巣立った後まで、継続的にサポートし、自立を支援する各種活動を行う。 子どもたちが抱える「生活するための知識がない」「相談相手がいない」「家がない」「お金がない」「働くことはどういうことかわからない」などの問題を解決していくための各種プロジェクトを実施。 セミナー:巣立ちプロジェクト、出張セミナー、カナエール ネットワーク構築:アトモプロジェクト、よこはま Port For 就業支援:ジョブプラクティス、ライテミル、ブリッジキャリア、就労体験インターン 住居支援:スマーリングプロジェクト</p> <p>特徴 • 自立のための課題を解決するプログラムを、自立のステップに合わせて用意 • 寄付、ボランティアとして参加、講演会や著書を通じての活動の理解、企業として支援…等々、多彩な支援メニューを体系的に用意し、具体的な内容・方法を HP で明示 • 特に若い社会人のボランティア参加が多く、子どもたちのメンターとして寄り添う • 企業への協力要請を積極的に働きかけている </p>
実績	参加児童数 年間 300 名以上 参加施設数 年間 120 か所以上 事業開始以来、実績を拡大中
支援者の構成	協賛企業 65 社 協力企業 44 社 大手外資系金融会社や飲食チェーン等 ボランティア 250 名
事例の拡がり	東京を中心に関東一円に活動を拡大 新聞等のメディアに採り上げられることにより、活動は全国規模で認知
注意点	ピピオと児童養護施設は同じではない 企業の CSR 活動とタイアップする側面が強い
問合せ先	特定非営利活動法人ブリッジフォースマイル事務局所在地 〒100-8228 東京都千代田区大手町 2-6-4 (株式会社パソナグループ内)
出典	ブリッジフォースマイル HP など http://www.b4s.jp/

社会的包摶に根差した民間による取り組み事例(続き)

事例	(2)職親(しょくしん)プロジェクト	(3)静岡方式
場所	大阪、東京	静岡
実施主体	参加企業+日本財団	NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡
概要	少年院出院者や刑務所出所者が派出所後、半年間、参加企業で就労体験し、社会復帰を目指すプロジェクト	引きこもりの若者の就労を「地域のおせっかいおじさん・おばさん」が支援するネットワーク
経緯 活動内容 特徴	<p>経緯 2013.2.28、大阪で発足 2013.12.4、東京で発足 2015.11.9、福岡で発足</p> <p>設立者等 千房㈱代表取締役 中井政嗣 日本財団 会長 笹川陽平</p> <p>活動内容 少年院や刑務所の入院・入所者が派出所後、半年間、参加企業で就労体験し、社会復帰を促進する。 参加企業の面接を経て、半年間の就労体験をさせ、その後、本採用あるいは他企業への就職が検討され、正規雇用につなぐ。 就労体験中は社員寮等から通勤し、各職場で、悩みや生活指導もしながら定期的に情報交換を行う。 事務局を務める日本財団が、期間中、受け入れ企業に、1人当たり月8万円+交通費を支援。</p> <p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 志のある企業（オーナー企業が多い）経営者のネットワークと、事務局の日本財団による連携 「実際には優秀な人材がたくさんいる。就労、宿泊、教育の三位一体で取り組んでいく（参加企業）」 少年院や刑務所内で採用活動を行い、企業が職場を提供、更生保護施設はじめ社会資源と連携することで、「みんなで一人を支える」という新たな支援スキームを目指す 	<p>経緯 2002.12、就労支援ネット発足 2004.5、NPO 法人化</p> <p>設立者等 静岡大学准教授 津富宏氏（元法務省少年院矯正係）</p> <p>活動内容 年2回、若者向けの半年間限定の「若者就労支援セミナー」を実施。受講者の金銭負担はゼロ。宿泊・交通費実費のみ負担。 また、これに付随する「サポート養成講座」「親と子の就労支援セミナー」等を多数開催し（2015年度は48回）</p> <p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ①相談型や通所型にしない。専用の場を持たない ②市民相互の助け合いであり、支援は無償 ③その地域の全ての若者が利用可能な仕組み（就労支援は社会インフラである） ④団体は、若者支援の「サポート」のネットワーク ⑤若者の近くに住むサポート者が支援 ⑥若者と交わる姿勢はサポートの任意 ⑦サポートは自分の個人的ネットワークで就労支援 ⑧就労訓練の場を経由せずただちに職場につなぐ（現場で働きながらを重視）
実績	2013年2月の発足以来、今までに203人が応募、49人が内定、31人が6か月の就労体験に就いた。うち13名が6か月の就労体験を終え、その後、継続して就労しているのは8人 今後、大阪・東京・福岡で、5年間で100人の社会復帰を目指す。	支援実績500名以上。 その7~8割が、就労中・就活中・就学中・就労体験中
支援者の構成	主な参加企業 千房 ㈱ ㈱一門会 ㈱牛心 ㈱信濃路 カンサイ建装工業 ㈱ ㈱プラス思考 ㈱プログレッシブ ㈱藤岡工務店 ㈱菜花野 ㈱アイエスエフネット[東京都]	サポート ボランティア241名（2014年10月30日時点） メンバー 臨床心理士、障害者自立支援施設職員、学習サポート校職員、地域若者サポートステーション職員など、支援職が多い。 この他にもパソコン教室経営者、寺の住職夫妻、行政書士、社会保険労務士、コンビニ経営者、元中学教員、産業カウンセラー等 日常的に顔を合わせることはないが、メールと電話で絶えず情報交換、助言し合う
事例の拡がり	大阪、東京に次いで福岡で開設。今後全国へ拡大予定 日本財団は、全国組織「日本職親プロジェクト」（仮称）の設立に向け、2014年春にも推進協議会を発足させる計画。	「秋田方式」への拡大事例あり
注意点	ピピオ退居児は少年院等の入院者ではない 企業家の慈善活動の側面が強い	ピピオ退居児はひきこもりではない（引っ張り出すのが目的ではない）。就業体験も行っていない
問合せ先	日本財団 広報グループ（担当：福田英夫氏他） 所在地： 〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル内	NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡 主たる事務局： 〒422-8076 静岡県静岡市駿河区八幡一丁目2番17-2号 白鳥労務事務所内
出典	日本財団 HPなど http://blog.canpan.info/kou-sei/category_2/1	NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡 HP http://www.sssns.org/

社会的包摶に根差した民間による取り組み事例(続き)

事例	(4)ワーカーズコープ	(5) K2 インターナショナル
場所	総本部は東京 中四国事業本部（岡山）、広島事業所あり	横浜
実施主体	日本労働者協同組合ワーカーズコープ連合会	(株)K2 インターナショナルジャパン
概要	「協同労働」。働く人・市民が出資し、協同組合を形成。民主的経営、責任の分かち合い、人と地域に役立つ仕事と雇用を創出	困難を抱えた若者を就労支援し、若者の就労と生活の場も自前で用意し雇用を創出している企業。株式会社ではあるが、グループ傘下にNPO等を複数持つ
経緯 活動内容 特徴	<p>経緯 1971、西宮市で高齢者事業団が発足 自治体からの委託事業を柱に、「失業者・中高齢者」の仕事づくりをめざす「事業団」へと、全国へ拡大 1983、100年以上の歴史を持つイタリアの「労働者協同組合」を調査・研究 1986、労働者協同組合組織への発展を決定、協議会から連合会へと発展</p> <p>設立者等 -</p> <p>活動内容 ワーカーズコープ全体としての事業は幅広く、ビルメンテナンス・物流・緑化等の委託事業、介護保険事業、公共施設の管理・運営、障がい者や路上生活者、若者の就労支援などを展開。 このうち、自立支援・コミュニティ就労事業に着目。</p> <p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練から仕事おこしへ 職業訓練を開講するとともに、就業の場や事業を創設する ・若者サポートステーションを中心とした支援 同じ立場の当事者どうしの助け合い、支え合いを大切にしながら「生きる力」を回復 ・生活保護受給者等の自立就労支援 就労支援員による伴走型の相談支援、「生活力を回復させる」セミナー、職場見学、地元企業の協力による職業体験を通して、「自分にもできる」という気持ちを育てる。 	<p>経緯 1988、株式会社テクノランド教育部門インターナショナルコロンブスアカデミー発足 1989、任意団体インターナショナルコロンブスアカデミー(ICA)設立(テクノランドより独立) 1996、団体を株式会社設立登記 2002、お好み焼きころんぶすオープン 2003、株式会社 K2 インターナショナルジャパンに社名変更 以後、国内外で事業展開</p> <p>設立者等 代表 金森京子氏</p> <p>活動内容 飲食店4軒を経営し、若者たちはそこで住み込み、就業。ここで力をつけて転職もある。 (K2 グループ全体での活動) マイノリティーの子ども達・若者達に対して、行政の支援やサービスでは行き届かない面を自分達の力で支援する。 1: 共同生活による、安定した生活習慣や仲間作りの機会の提供 2: 体験の場・経験の機会、体験プログラムの提供 3: 働く場・必要とされる場 4: 生活・自立の為のメンタルケア、他の専門機関・支援団体等へのつなぎ</p> <p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住まいと仕事を両方持っている ・若者たちは、働きながら共同生活を行うため、職業訓練だけでなく、人間性や生活の基礎訓練も行う。相談支援ではなく生活支援を、との考え方。 ・補助金依存は高い。2010年の総収入は5億円強であるが、国や自治体からの委託金、助成金が約5割。
実績	<p>就労支援関連の実績 職業訓練から仕事おこしへ 全国31カ所で求職者訓練を開講、人材育成を含んだオーダーメイドの職業訓練を28講座実施。 障がい者、就職困難者の働く場を創設(豆腐工房、カフェ、居酒屋、子育て支援ホームサポート事業、放課後デイサービス事業等々)</p> <p>・若者サポートステーションを中心とした支援 「若者自立塾」の運営、全国19カ所で地域若者サポートステーションを運営</p> <p>・生活保護受給者等の自立就労支援 「アスポート事業(生活保護受給者を対象とする職業訓練による就労支援)」を全国展開。他</p>	<p>・若者就労支援事業 ・オルタナティブ留学事業(海外での就労体験) ・自営飲食店事業 相談数 約3,000件/年 合宿型プログラム参加者 120名～150名/年 通所・訪問支援約 120名/年 共同生活寮 横浜市 家族寮4棟 20室 アパートタイプ 30室 オーストラリア 2棟 10室 ニュージーランド 2棟 5室 自営飲食店事業で働くスタッフの約8割が同社の支援事業の卒業生</p>
支援者の構成	全国組織の「協同労働」 (労働者どうし、家族、地域との支え合い)	外部企業だけに頼らず自ら「雇用を創出」する。地域のサポートステーション等、専門機関や他団体との連携も
事例の拡がり	全国展開。 海外(特に欧州)での歴史・実績も蓄積されている。	海外へも展開
注意点	組織規模が巨大である	株式会社 K2(営利事業)と非営利活動との違い
問合せ先	日本労働者協同組合ワーカーズコープ連合会センター事業団 中四国事業本部	株式会社 K2 インターナショナルジャパン 〒235-0005 神奈川県横浜市磯子区東町9-9
出典	ワーカーズコープ HP http://www.roukyou.gr.jp/	株式会社 K2 インターナショナルジャパン HP http://k2-inter.com/

出所： 文献・Web情報等をもとに報告者作成

(参考)平成 25(2013)年度報告書 目次

本編(ピピオ子どもセンター・マツダ財団 連携事業)「スタートラインプロジェクト」

I スタートラインプロジェクトの概要

1. スタートラインプロジェクトの概要
2. スタートラインプロジェクトの特徴
3. スタートラインプロジェクトの経緯
4. スタートラインプロジェクト実行委員会の設置
5. (補足)ピピオの概要

II 平成 25 年度の事業報告

1. 事業の実施計画

- (1) 平成 25 年度「スタートラインプロジェクト」事業計画
- (2) 平成 25 年度「スタートラインプロジェクト」使途計画

2. 事業の実施結果

- (1) 平成 25 年度「スタートラインプロジェクト」事業概要
- (2) 平成 25 年度「スタートラインプロジェクト」使途報告

3. 各事業別の概要

- (1)被虐待児等の成長を支援するプログラム
- (2)スタッフの能力開発を支援するプログラム
- (3)その他

III テーマ研究「退居者の就労支援策に関する検討」

第 1 章 背景と問題意識

第 2 章 文献等の調査

第 1 節 調査方針

第 2 節 社会的包摶に関する文献調査

- (1) 社会的包摶とは
- (2) 先進各国での取り組み
- (3) 先進各国における社会的包摶の動向
- (4) 就労が難しい場合の措置
- (5) 日本での取り組み

第 3 章 事例の選定と調査課題の設定

第 4 章 事例調査

第 1 節 静岡方式

第 2 節 職親(しょくしん)プロジェクト

第 3 節 ワーカーズコープ

第 5 章 まとめ

第 1 節 まとめ

第 2 節 今後の課題

資料編「スタートラインプロジェクト」実施報告とテーマ研究(非公開)

資料1 ピピオ子どもセンターによる活動報告書

資料2 第4回NPO法人ピピオ子どもセンターボランティアスタッフ養成講座報告書

資料3 出張報告書「日本財団 職親プロジェクト 第9回 連絡会議」

資料4 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会様へのヒアリング記録

4. 平成 26（2014）年度報告書

（ピピオ子どもセンター・マツダ財団 連携事業）「スタートラインプロジェクト」

要旨

本報告書は、この児童虐待問題に取り組む新規事業「スタートラインプロジェクト」の、2年目の事業報告である。

本報告書を作成することにより、当事業を記録するとともに、今後の発展に活かし、また、ピピオやマツダ財団以外の他機関にとっても、被虐待児等の自立支援の一助となり得るよう、知見を整理することを目指した。また、2年間の試行錯誤を経て得られた知見をもとに、新たな提案も行った。

具体的には、以下の内容で構成している。

- ・今年度の実施計画と実施報告
- ・テーマ研究「退居者の就労支援策に関する検討」と新たな事業メニューの検討

内容

I では、スタートラインプロジェクトの概要やこれまでの経緯を整理した。

II では、ピピオ側から提供された実施計画と実施報告の概要を記載した。計画は、スタートラインプロジェクトのプログラム構成に沿って、目標と内容が整理されている。

また、実施結果については、事業負担金の使途報告とともに、各プログラムの実施回数や人数、子どもたちの様子等について整理した。

III では、昨年度に引き続き、「退居者の就労支援策」に関して、テーマ研究を行った。

まず、昨年度、文献調査のみ実施した静岡方式（ニート・引きこもりの若者に対する就労支援）について、NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡様のご厚意により、就労支援のためのサポート養成講座「働きたい若者ができる事からサポート」に参加させていただいた。参加した結果を、以下のように考察した。

- ・ニート・引きこもりの若者と、被虐待児等は異なる。その特性をきちんと踏まえる必要がある。
- ・しかし、もがいている若者にしっかりつきあおうという一般の人たちがネットワークを築いている点は参考になる。
- ・就労支援においては、何かを“してあげる”というよりも、ただ一緒に付き合うこともまた、就労支援のきっかけの一つになる可能性がある。
- ・本人の「ストレングス（良いところ）」を大切にすること、それを周りの人間も一緒に見つけ出すことが、とても重要である。

また、スタートラインプロジェクトを通じて、就労に関する困難の要因を 2 点挙げた。

- ①子どもたちの側の要因：多くの子どもが、基本的な生活体験・成功体験・自信等を十分に育み得る環境に置かれていたこと
 - ②就労先の側の要因：就労先も、ビジネスである以上、やはり営利の追求や、給与の支払い、他の従業員間との人間関係といった面での厳しさが伴わざるを得ないこと
- そこで、静岡方式等の就労支援策を参考に、スタートラインプロジェクトの新たな事業メニュー

として、市民活動団体での就業体験（インターンシップ）を行う「NPO インターンシップ」を構想した（図表 4-1）。

期待する効果は、以下の通りである。

①子どもたちが、事前＆事後学習での自己省察や就業体験を通じて、働くということ、社会の基本的なルールや常識、対人コミュニケーション経験や協力等を学んでいく。

→社会の基本的なルールに慣れる

②非営利団体での就業体験を通じて、懐の深い人たちから徐々に学んでいく。

→「失敗してもやり直せる！」

③上記の経験を通じて、自尊感情を育てる。

→「自分も役に立った！」

なお、構想に際しては、広島で実際にニート/引きこもりなども含む様々な若者のインターンシップを実施された実績のある、ひろしま市民活動ネットワーク HEART to HEART 事務局長の竹内 瞳氏に、実現可能性や留意点などについてご指導を頂いた。竹内氏からは、

活動先の要件

- ・指導をしっかりとしてくれる（優秀な指導者、良き理解者となってくれるメンバー）
- ・いつでも受け入れてもらえる（拠点がある、常時活動している）
- ・その子が興味がある活動

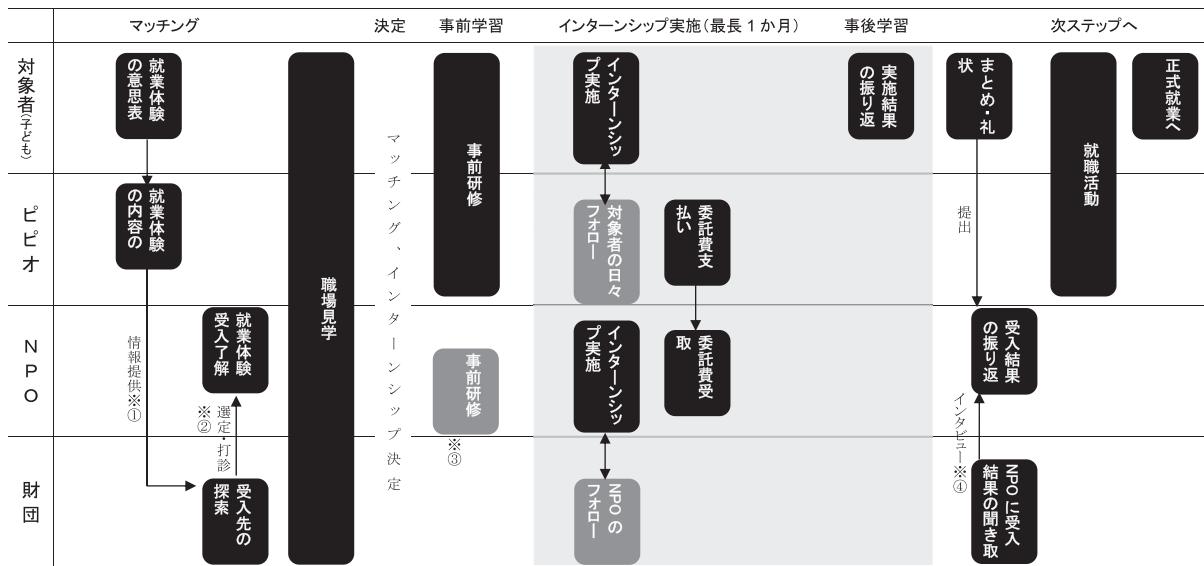
留意すべき点

- ・人間関係（活動中に何か発した一言がその子を傷つけてしまうかもしれないというリスク）
- ・受け入れ先の理解（単なる人手を補うボランティアではなく教育であるということを、受け入れ先にしっかりと理解してもらう必要がある）

といった、実践上のアドバイスや、子どもと受け入れ先とがやり取りする「コミュニケーションシート」といったツール等もご紹介いただいた。

「NPO インターンシップ」構想については、当シンポジウムでも提案させていただき、賛同の声も頂いたため、今後トライアル実施していきたい。

図表 4-1 「スタートラインプロジェクト NPO インターンシップ(仮)」のフロー(案)



※① 対象者の希望、適性、留意点などを情報提供

※② マツダ財団の支援実績のある団体から選定。団体側の受入意思をあらかじめ確認しておく

※③ ピビオとは別の団体に、また違った視点で事前研修をお願いしても良いか

※④ 受け入れ側の立場での結果や要望をインタビューし、今後の参考にする

(参考) 職親プロジェクトの場合

職場体験講習・委託費(最長 1か月) MAX 24,000 円、対象者の職場体験講習・援助費 500 円/日+交通費上限 42,500 円

(参考)平成 26(2014)年度報告書 目次

本編(ピピオ子どもセンター・マツダ財団 連携事業)「スタートラインプロジェクト」

I スタートラインプロジェクトの概要

1. スタートラインプロジェクトの概要
2. スタートラインプロジェクトの特徴
3. スタートラインプロジェクトの経緯
4. スタートラインプロジェクト実行委員会の設置
5. (補足)ピピオの概要

II 平成 26 年度の事業報告

1. 事業の実施計画

- (1) 平成 26 年度「スタートラインプロジェクト」事業計画
- (2) 平成 26 年度「スタートラインプロジェクト」使途計画

2. 事業の実施結果

- (1) 平成 26 年度「スタートラインプロジェクト」事業概要
- (2) 平成 26 年度「スタートラインプロジェクト」使途報告

3. 各事業別の概要

- (1)被虐待児等の成長を支援するプログラム
- (2)スタッフの能力開発を支援するプログラム
- (3)活動基盤の充実等

III テーマ研究「退居者の就労支援策に関する検討」

1. 背景と問題意識

2. 文献等による調査

- (1) 調査のキーワードの設定～「社会的包摶」に根差した就労支援
- (2) 日本での「社会的包摶」に根差した就労支援の取り組み

3. 事例の選定と調査課題の設定

4. 事例調査および事業メニューの検討

4-1. 事例調査： 静岡方式について

- (1) 文献調査から
- (2) 就労支援のためのサポーター養成講座「働きたい若者ができる事からサポート」の聴講

4-2. 事業メニューの検討 NPO インターンシップについて

- (1)「スタートラインプロジェクト NPO インターンシップ(仮)」の構想
- (2)「スタートラインプロジェクト NPO インターンシップ(仮)」に関する有識者インタビュー

5. まとめ

- (1) まとめ
- (2) 今後の課題

資料編「スタートラインプロジェクト」実施報告とテーマ研究(非公開)

資料1 2014 年度 スタートラインプロジェクト活動報告書

資料2 第 5 回NPO 法人ピピオ子どもセンターボランティアスタッフ養成講座報告書

資料3 出張報告書「NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡主催のセミナー～働きたい若者ができる事からサポート～聴講」

資料4 「スタートラインプロジェクト NPO インターンシップ(仮)」の検討